

第三者継承による 安定した酪農経営の継続

合同会社久井高原牧場（酪農経営・広島県三原市）

地域の概況

三原市は、平成17年に三原市、本郷町、久井町、大和町が合併してできた新しい市で、人口は約10万人、世帯数約4万世帯（平成22年国勢調査）で、広島県の中央東部に位置している。

三原市の農業・産出総額は、83億3000万円（広島県内ランキング：6位）耕種・産出総額では、52億1000万円、畜産・産出総額においては、31億3000万円となっている。

家畜の飼養戸数、頭羽数は、乳用牛が11戸・310頭、肉用牛が23戸・1560頭、豚が11戸・1万4000頭、採卵鶏が6戸・25万2000羽となっている。

三原市では農地の集積が進んでおり、31の集落営農法人が設立され、898haを集積しており、水田面積のカバー率は18.4%である。

また、集落営農法人の運営により、飼料稲



清潔に保たれた牛舎



新舎（しんや）信子さん、和久さん夫妻

（稲WCS）の作付けに取り組んでおり、平成25年には約26ha、2549ロール（260kg/ロール）のWCSを生産し、耕畜連携が進んでいる。

第三者継承の経緯

平成19年10月、久井高原牧場の旧経営主が亡くなられた際に酪農部門は廃止し、第三者へ売却する方向であった。しかし、現在の経営主である夫妻が同牧場で従業員として長年従事しており自立の意欲を持っていたこと、また、同牧場は地域の中でも中心的な存在として存続が望まれていたことなどから、関係機関等も交えて協議を重ね、第三者として経営を継承するに至った。

協議会の開催

第三者への継承にあたっては、法的な問題を含めて、多岐にわたる課題を解決する必要があることから、関係する三原市農林水産課、



収穫を待つ飼料稲（たちすずか）

広島県地域事務所農林局、県酪農業協同組合、県畜産協会で第三者継承のための協議会を開催することとし、幹事機関は三原市農林水産課が行うこととした。

早期の対応協議のため平成19年11月には第1回の協議会を開催し、牧場の資産や飼料等の取引会社等の状況、買収に対する経営主等関係者の意向、関連機関の意見などの現状確認を行った。

その上で、具体的な課題の整理として、経営形態をどのようにすることが適切か、買収にあたっての資金対応策、買収時期を含めたスケジュールを検討した。

各課題は関係する機関が持ち帰り、具体的な対応策を検討することとした。

合同会社として継承

平成20年2月に開催された第2回協議会において、経営形態は社員1人の合同会社とすること。資金は農林漁業金融公庫（当時）のスーパーL資金の活用を検討すること。買収時期は20年10月を目標とし、農業経営改善計画を作成することなどが決められた。

合同会社とは、平成18年の会社法の改正により新たに設けられた会社形態である。合同会社は、合名会社や合資会社と異なり有限責任であり、同改正で設立できなくなった有限



稲WCS

会社の代わりとして、最近設立が増えている会社形態である。

合同会社は、①設立手続きが簡素で安い、②ランニングコストが安い、③法人の自由度が高い、④法人格は株式会社と同じである、といった特徴がある。

資金の調達

20年7月に行われた第3回協議会では、法人設立のための定款作成、社員確定、出資の履行、法人登記、農業経営改善計画認定申請を行うこと。また、資産評価額の確定や譲渡価格の提示を進め、経営継承のための資金調達について、公庫との具体的な調整を図っていくこととした。

公庫との協議においては、①買収価格（融資額）の圧縮と、②他の協調融資の可能性、③技術水準（経営計画の妥当性）の検討について意見が提示された。

これらを踏まえて、関係機関と協議し、土地については日本政策金融公庫のスーパーL資金で対応し、建物、機械については自己資金、家畜と運転資金については農業近代化資金で対応することとした。

資金の調達にあたっては、経営計画の大幅な見直しを行った。また、資産の買収にあたっては、土地は課税資産台帳、家畜は県酪農業



平成25年にミルクカーやバルククーラー等の搾乳システムを一新



毎月定例の簿記研修会。自分の経営を持ち寄って意見交換

協同組合、県地域事務所の第三者の適正な評価によることとした。

経営のスタート

21年3月に融資機関融資の決定を受け、牧場買取を行い、最初の協議会から約1年半後の5月に経営を開始した。

経営を開始するにあたっては、これまでの経験を踏まえ、経営者として数字に基づいた経営管理を行うこと。飼料配合設計や自家配合による給与メニューの作成。人工授精師といった資格の取得や、新規技術である雌雄判別精液の活用等にも積極的に行うこととした。

また、本地域は集落営農法人を中心に古くから農地の集積が進んでいる地域であることから、稲WCSを核とした耕畜連携に取り組むこととした。

稲WCSを核とした耕畜連携

以前は地域の転作田の活用などにより、自給粗飼料の確保に努めてきたが、地理的条件や労働条件、またイノシシ、鹿等の害獣被害から圃場の管理、また自給粗飼料の質、量の安定的な確保は大変難しい状況となっていた。

一方、地域の集落営農法人では、土地を集積した後の転作作目の選定を模索していた

(表) 経営実績 (平成25年)

経営概要	労働力員数 (畜産・2,000hr換算)	家族・構成員	2.7人
		雇用・従業員	—
	経産牛平均飼養頭数		45.5頭
	飼料生産	実面積	2,600 a
	年間総販売乳量		435,310kg
	年間子牛販売頭数		35頭
	年間育成牛・初任牛販売頭数		—
	年間肥育牛販売頭数		—
収益性	所得率		14.2%
	経産牛1頭当たり生産費用		1,073,649円
生産性	牛乳生産	経産牛1頭当たり年間産乳量	9,567kg
		平均分娩間隔	14.4ヵ月
		受胎に要した種付回数	3.0回
		平均産次数(期首)	2.8産
		平均産次数(期末)	2.9産
		牛乳1kg当たり平均価格	113.2円
		牛乳1kg当たり生産費	95.2円
		乳飼比(育成・その他含む)	57.5%
		乳脂率	4.06%
		乳蛋白質率	3.38
		無脂乳固形分率	8.82%
		体細胞数	27.2万個/ml
		借入地依存率	69.0%
		乳飼比(育成・その他含む)	57.5%

が、畜産サイドから強い要望があったこと、法人の土地条件、所有している機械の構成、構成員の労務および作業体系から、稲WCS用の飼料用稲を主要な転作作物として決定した。こうして、従来の牧草サイレージによる



経営の大きな課題のイノシシによる獣害。
10頭も集まり飼料を食い荒らすという

給与体系から、稲WCS給与体系への移行に踏み切ることとした。

現在、当地域では3集落営農法人（「農事組合法人いずみ」、「農事組合法人岩海の郷」、「農事組合法人吉田農ファーム」構成員数：延べ86人）が約17haに稲WCS用の飼料用稲を作付けし、1600ロールの稲WCSを生産・供給している。

そのうち、久井高原牧場は11haから1000ロールの供給を受け、残りの600ロールを他の地域の酪農家3戸が利用している。

現在は順調に耕畜連携が進展、継続しているが、当初は経験の浅い法人に対し、本事例が所有している刈取・調製用機械を提供、またオペレーターとしても刈取・調製作業を手伝い、その中で法人の刈取・調製技術取得等の支援を行った。

集落営農法人では、法人で生産した稲WCSを畜産側が全て利用してもらえるかが懸念事項であったが、お互いに連絡・調整、協議を重ね、また研修会も開催するなど、常に情報提供と共有化を図った。その結果、集落営農法人にも畜産農家が要求する刈取条件、品質の確保についても理解が進み、現在は、収量、品質については大きな課題はみられない。

また、県内酪農家の稲WCSに対する評価は高く、特に品種が「たちすずか」になって以降、他の牧場等からも引き合いが強くなっている。久井高原牧場では、過去からの信頼関係により、平成25年は長年の希望であった通年給与を確保できる体制となった。

稲WCSの給与による高泌乳技術の確立

稲WCSについては、いかにWCSを使いこなすかが課題であり、稲WCSを中心とした飼料給与体系について、広島県立総合技術研究所畜産技術センターの給与実証試験により指導を受け、配合割合などの検討を行った。

この結果、稲WCS（たちすずか）を乾物比で29%混合したTMRを給与し、併せて個体の泌乳レベルに応じた量の配合飼料および乾草を追加給与する飼料給与形態としたところ、半年後の牛群検定成績では305日補正乳量が500kg以上増えるなど良好な成績を示した。

乳成分も良好で、乳脂肪率、乳蛋白質率、無脂乳固形分率も給与前より増加し、牛群の平均体重が20kg程度増え、ボディコンディションが改善、授精回数が徐々に減少するなど、繁殖成績も改善した。

稲WCSの通年給与が確立された平成25年の牛群検定成績をみると、平均分娩間隔は479日（平成24）から438日（平成25）に、平均空胎日数は171日から155日に改善されている。

経営管理の徹底

稲WCS、堆肥等については定期的に成分分析を行い、データに基づいた管理を徹底するとともに、分析結果については集落営農法人等耕種側にもフィードバックし、さらなる品質の安定と信頼関係の醸成に向上に努めている。

また、毎月定例の簿記研修会を通じ、経営状況の把握、キャッシュフローの確認を行い、先が読める経営管理を行っている。税務申告についても、税理士を通すことなく夫人の新舎信子さんが申告し、また、法人の設立登記の手続きも全て自身の手で行った。

女性の視点

法人の代表には、夫人の信子さんを代表社員として位置付けた。信子さんは、三原市酪農振興会女性部ネットワークで活動し、毎月の定例簿記研修会を開催して、経営内のデータを持ち寄り、簿記の技能だけではなく、経営の課題についても情報交換している。

また、酪農だけに限らず、親の介護、年金、子供の教育・就職・結婚、料理等、さまざまな生活内容について女性の立場で、先輩、後輩と交流を深めている。

現状の課題と将来の方向性

経営の大きな課題の一つがイノシシによる獣害である。山地である農場周辺は多く、飼料なども夜になると10頭ほども集まって食い散らかすという。イノシシが手を付けた飼料は、牛が食べなくなるので、経営に与える影響が甚大である。

また、以前は自給飼料としてデントコーンも生産していたが、全てイノシシによって食い荒らされ、牛の飼料にならなかったことから耕作をしなくなっている。

イノシシの問題は、地域全体の課題でもあることから、地域の関係機関とも連携して解決の知恵を絞っていく予定である。

また、現在は夫婦を中心に経営を楽しんで運営しているが、今後の牧場の維持発展には労働力の強化が必要と考え、今後の課題として取り組むこととしている。

地域を支える支援活動

本経営の第三者継承ならびに継承後のサポートには多くの関係機関が携わったことも付記したい。

広島県酪農業協同組合は、酪農関係補助事業の実施主体（窓口）として、都府県酪農経営国産粗飼料利用体制強化事業、牛群検定、畜産環境整備リース、畜産近代化リース等を実施。乳牛導入、育成牛預託、リース牛貸付け等、後継牛確保を支援。また、雌雄判別精液利用や、酪農ヘルパーの派遣などの支援も実施している。

県立総合技術研究所畜産技術センターでは、稲WCSの乳牛への給与実証試験と試験結果に基づく飼料給与技術支援を行っている。

広島県東部畜産事務所・東部農業技術指導所は、家畜疾病巡回指導、飼料稲WCS作付け・利用・調製に関する連絡、調整、情報提供を行っている。

広島県農業共済組合は、乳牛繁殖検診、代謝プロファイルテストを実施。

三原農業協同組合・日本政策金融公庫広島支店は、資金の融資を行なった。

三原市は、経営移譲時協議会の幹事組織として支援し、さらに堆肥処理施設設置、補助事業に係る現地確認等を支援している。

広島県畜産協会は、定例となっている簿記研修会開催（毎月）、堆肥、飼料成分分析（随時）、経営コンサルティング（年2回）により経営をサポートしている。

昨今のような後継者不足、担い手不足により地域の畜産生産の存続が危ぶまれる地域が増えているが、本経営と地域の支援体制は、今後の畜産生産を支える参考となる事例である。